



# いわて 県民協だよ



上：市町村民生委員児童委員協議会会長・副会長研修会



## 東日本大震災の 風化防止に向けて

岩手県民生委員児童委員協議会

会長 藤本莞爾

現在の民生委員制度は、岡山県の済世顧問制度と大阪府の方面委員制度によって形作られ、この制度を模範とし、他の府県・都市においても、地域の実情に沿った委員が設置されました。この済世顧問制度が施行された大正6年5月12日から、平成29年5月12日ちょうど百年となります。

7月9日には、全国一万人の民生委員児童委員の参集を得て、天皇陛下の臨席の下で全国民生委員児童委員大会が開催される予定です。

また、8月24日には、岩手県民会館を会場に、民生委員制度創設百周年記念岩手県民生委員児童委員大会を開催する予定です。

この大きな節目を迎えられる喜びを感じるとともに、先輩方が築いてきた歴史を引継ぎ、次の百年へとつながるよう皆様と共に歩みを進めていきたいものと考えております。

さて、昨年8月30日には、台風10号により、宮古市、久慈市、岩泉町では、多くの住民が甚大な被害を受けました。

私も、宮古市と久慈市を訪問する機会を得て、それぞれの市の会長から、台風災害での支援活動の経過と課題などについて、お話を聞くことができました。厳しい環境の中で、地域住民のため献身的に活動してこられた皆様に、改めて深く敬意を表したいと思います。

そして、あの東日本大震災から6年が過ぎました。

全国的に大規模災害が発生する昨今、宮城県、福島県以外の人々の記憶から東日本大震災の記憶が薄れつつありますが、私たちは、犠牲となった県内26名の委員の思い、足跡を引き継ぎ、東日本大震災の教訓を後世に活かしていかなければなりません。

そのため、先日の理事会、評議員会にお諮りし、毎年3月11日を「3・11絆の日（東日本大震災を忘れない日）」と定め、各地区民児協で震災を忘れない取組を行うことについて、ご承認をいただきました。

是非、皆様におかれましても、震災の記憶、経験を胸に刻み、3月11日には黙とうをささげるなどしながら、沿岸市町村で日々頑張っている委員の皆様に思いをはせていただければ幸いです。



講師

ルーテル学院大学院研究科長  
学事顧問・教授

市川 一宏 氏

ルーテル学院大学・人間総合学部人間福祉心理学科・大学院人間福祉学研究科社会福祉学専攻。専門分野：社会福祉政策・地域福祉・高齢者福祉。

研究テーマ：全国各地の実践から、様々な「地域の福祉力」を学び、各地域に合った地域福祉実践を研究テーマとする。

全国・都道府県・市区町村の行政、社協、民間団体における計画の策定、実施、評価および調査研究、人材養成・研修等に多数関わる。近年、地域の福祉力を高め、孤立を防ぎ、「おめでとう」で始まり、「ありがとう」で終わる一人ひとりの人生が守られる、希望あるまちづくり、共生型社会づくりに挑戦している。

## 平成28年度 市町村民生委員児童委員協議会会長・副会長研修会

講義

# 今、単位民児協に 求められていること

福祉制度の大きな転換期を迎え、社会環境や住民の生活課題が変化する中で、民生委員に求める役割や現在の地域福祉課題に対して単位民児協がどのように活動していくのかを中心に講義し、また、全国の先進的な活動事例にも触れました。



### 共に明日を目指して

そもそも制度が、専門家が、事業者が、利用者の実像を見えにくくしてはいませんか。寄り添うケアは「靴に足を合わせる」ではなく、「足に靴を合わせる」という原点への立ち返りが大切です。

私は「忘れないこと」「互いに理解し合うこと」「学ぶこと」「0か100ではない活動」、これが地域活動の歴史そのものと言いつけています。被災地支援を通して、今、日本社会が求めている「希望」と「絆」を再生していくこと。今はそれぞれの場で支えあい、生きていくことが大切な時期となっております。

### 地域の生活課題の共有

地域の生活課題には①人口減少と過疎高齢化②貧困③孤立死、虐待、非行、自殺④閉じこもり、などが挙げられます。  
人口減少と過疎高齢化について

は、公共交通機関の縮小・廃止、商業施設の撤退等により、住民の孤立問題が広がっています。団塊の世代が後期高齢者となり、かつ高齢単身世帯、高齢者のみ世帯が増加した結果、都市部では社会的支援を必要とする方々が増え、増加しています。

貧困については非正規雇用、失業のなかで生活に困窮する現役世代が増え、結果として子どもに及ぶ貧困の悪循環をどのように断ち切るかが喫緊の課題となっております。ちなみに児童虐待の主たる原因は、「経済的困難」と「親族・近隣・友人からの孤立」で、貧困は子どもへの非行とも関わりがあります。

孤立死、虐待、非行、自殺については家族の養育・扶養機能の低下、住民相互の関わり希薄化などから問題が顕在化し、家族同士の関わり、子育て、親の扶養・介護、経済生活の維持、精神的安定等の家族相互の役割が曖昧になっています。また、学校と家庭の間、職場と家庭、自分の居場所と実感できる場所が少なくなっています。

### 社会福祉の最近の動向

少子高齢化が急速に進む中、格差社会、地域経済、子育て、介護などさまざまな生活面で影響が出ています。国によると、子どものほぼ6人に1人が一定の所得水準に達していない貧困世帯に属するとされます。セーフティネットの再構築が急がれ、地域に深く根ざ

した住民同士の連帯や自発的組織の役割に期待が集まっています。

全国に広がりを見せている「子ども食堂」の実践では、NPO、ボランティア、社会福祉法人、会社等のさまざまな団体が取組を行っています。また、いじめ等で学校に行くことが出来なくなった子どもに居場所を提供する働きも増えています。子ども食堂に行きたい人、手伝いたい人を結びつけるのが、「子ども食堂ネットワーク」で、これは子育て、子育てを支援する新たな地域を再生する草の根活動です。

### 役割を担うための支援

日々の活動の中でさまざまな課題を抱える民生委員児童委員が孤立することのないよう、事務局や関係機関は各民生委員に対するバックアップに加えて、民児協に対するバックアップの体制を構築することが重要です。

民児協の主體的活動を補佐し、民児協活動の活発化を促すため、連絡会議の創設や会議への積極的な参加等、口頭からの緊密な連携が望まれます。また、市民全体に向けた民生委員の役割等のPRや、新たな取り組みとして、複数担当地域制の検討が挙げられます。

### これからの民児協運営

「これからの民生委員・児童委員制度や活動のあり方に関する検討会」では、▽児童委員協議会と



## 民生委員の役割の見直し

市や関係機関の配慮も必要

### ア. 地域に散らばるアンテナ

福祉問題の早期発見（発見者）／情報の提供者（提供者）

### イ. 住民の生活全体を支えるために、保健医療福祉関係者、ボランティア団体、住民との連携（協働者・連携者）

### ウ. 救急車型活動

つかんで離さない（つなく専門家）

### エ. 繰り出し梯子

新たなサービスの開拓（開拓者）、防災・防犯、ご近所の底力

### オ. 利用者と住民の代弁者（受けとめる専門家）

### カ. 住民の福祉理解を促進する福祉の土壌づくり

問題を見つめる機会を。（啓発者・普及者）一住民自身が自分の問題をして地域における福祉を考える機会の提供

## リーダーの能力(LEADER)

### L = Listen

傾聴能力(相手の立場に立って感じる)

### E = Explain

説明能力(相手がわかる言葉で説明できる)

### A = Assist

共感能力(相手の身になって支援できる)

### D = Discuss

討議能力(納得し合えるまで十分に話し合える)

### E = Evaluate

評価能力(的確に評価できる)

### R = Respond

遂行能力(期待されたことに応えられる)

※リーダーとしての絶対的な正解はありません。状況において的確であるかが大切です。

## 地域資源を活用する

**人** 問題解決に取り組む当事者、医師、保健師、社会福祉士・ケアワーカー・ケアマネージメント等の専門職、住民、ボランティアといった保健医療福祉等に関わる人材。

**もの** 保健・医療・福祉・教育・公民館等の施設、サービス・活動、物品はもちろん、住民関係、地域関係、またボランティア協議会、医療保健福祉等の専門職ネットワーク等のネットワーク。

## 単位民児協会長の役割

民生委員が直面する5つの壁への対応

### ①先行する期待の壁

地域の民生委員だけで解決することは無理です。それぞれの地域は、民生委員、専門職、ボランティア、住民が協働して課題に取り組むために、それぞれの具体的な役割を確認することが不可欠です。

### ②多様な役割の壁

どこまで、どのような活動をしたら良いか、民生委員自身が戸惑うことがあります。それぞれが、「したいこと」「できること」「求められていること」を確認し、活動のための知識と技術を高めしていくことが必要です。

### ③地域の理解の壁

多くの住民は、民生委員活動には長い歴史があり、先人の重要な働きが地域を支えてきたという事実、現在も民生委員活動が地域問題を予防解決しているという現実を知りません。民生委員も、自分の活動を説明し、地域の理解を広げることが求められています。

### ④日頃の活動の壁

民生委員は、日々、切磋琢磨しながら活動をしています。同時に自分だけで課題を背負い、活動の目標と意味を見失うこともあります。民生委員同士、関係者と共に、活動を振り返る機会があり、活動の意味を再確認できる場が大切です。

### ⑤活動を支える体制の壁

活動を支援する体制を確認しなければなりません。民生委員・児童委員協議会において新任民生委員を支える体制、同協議会において民生委員、同協議会担当者、専門職が共に情報交換し支え合う体制を築くことが前提。

しての役割、機能の明確化▽事務局機能の確立▽財政支援の拡充▽民生委員への助言等を行う専門相談員の委嘱等▽民生委員自身による単位民児協会の活発化への取り組み等が検討されています。うち、単位民児協会の活発化のためには、民生委員自身による創意工夫、また現状改善への取り組みも重要とされ、すべての委員が主体的に参加し、それぞれが適切な役割をもって運営されるためにも、民児協運営を自ら見直してい

くことも期待されます。また、連合民児協の位置づけの明確化については、民生委員活動や単位民児協活動の充実のためには、その支援や連絡調整の役割を担う連合民児協の役割が重要となります。しかし、現状では連合民児協の設置に関する法令上の位置づけがないため、連合民児協ごとに活動内容の相違や財政力格差が生じています。連合民児協の機能強化のため、法令上、その設置、役割に

ついて明確化することが望まれています。安心して暮らすことのできる地域づくりのために、民生委員・児童委員の中心的な役割は何でしょうか。それは「受けとめること」と、そして「つなぐこと」です。民生委員は、ひとり暮らしの高齢者や障がい等により孤立しておられる方々等の身近な相談相手となり見守ってきました。必要な場

合には地域包括支援センターや児童相談所、市区町村行政、社会福祉協議会等の関係機関につなぎました。ぜひこの役割を認識し、できることから始めていただければと思います。委員活動では「協働」が大切です。地域にはさまざまな課題を抱えた人びとがいます。課題解決が難しい場合には、社会福祉士等のソーシャルワーカー、医師、教育関係者等、専門職の協働による支援が不可欠です。民生委員が一人で抱え込む必要はありません。これからの福祉は「互いに支え合う地域づくり」を重視しています。民生委員が一人の住民として住民に寄り添い、継続的に支え、時には住民の代弁者として意見を述べていただくこと、この一つひとつの働きが、互いを理解し、安心して暮らすことのできる社会づくりに貢献します。活動のなかでは、ご苦労もあると思います。皆様がその一員となつていく民生委員児童委員協議会には、各委員がそうした悩みを話し合うとともに、情報交換を行い、互いに支え合う場でもあります。ぜひ仲間とともに考え、活動していただきたいと思います。100年に及ぶ民生委員の活動への感謝と、今回委員となられた皆様のご活躍をご期待申しあげます。あわせて新任委員の方々が活躍できる環境整備を行政、社会福祉協議会、専門機関に期待していきます。